電子マニフェスト導入事例

2017年1月18日
ウィズ環境株式会社

企業紹介

会社概要

商　号　ウィズ環境株式会社

代表者　代表取締役社長　恩田健次

所在地　山形県鶴岡市

設　立　平成12年

資本金　2,000万円

従業員数　43名

事業内容

◎産業廃棄物収集運搬業

◎　　処分業（中間処理）

◎一般廃棄物収集運搬業

◎　　処分業（中間処理）

◎資源物再資源化（古紙・古布）

◎特管収集運搬業

◎解体工事業　　など

詳しくはWEBで!!

会社の特色

処理業のイメージを刷新したい、という想い。

◎ブランディング

◎地域密着

◎交流による情報収集

◎透明性

顧客から信頼され、魅力ある仕事に

ブランディング

廃棄物処理業は「隠れた仕事」から「見られる仕事」へ。さらに「見せる・魅せる仕事」へ。

作業着はキャラクターと同じ「黄色のツナギ」

地元短大や4年制大学からの新卒採用効果も。

地域密着

地域貢献活動

◎AEDの車両への搭載
◎スタッフ全員が普通救命講習を受講
◎全国スマイル･プログラム推進協議会への加盟

「全国スマイル･プログラム推進協議会」
処理業者･資源業者等による社会貢献のための全国団体です。
当社は事務局を務めておりますので、ご興味のある方は是非お声掛けください。

交流による情報収集

最新の情報を入手、地方で実践

◎全国の同業者、排出事業者との情報交換会

◎同業他社との交流、合同研修

◎定期的な視察研修（環境展など）

透明性

「優良産廃処理業者」の認定取得

◎遵法性
◎事業の透明性
◎環境配慮の取り組み
◎電子マニフェスト
◎財務体質の健全性

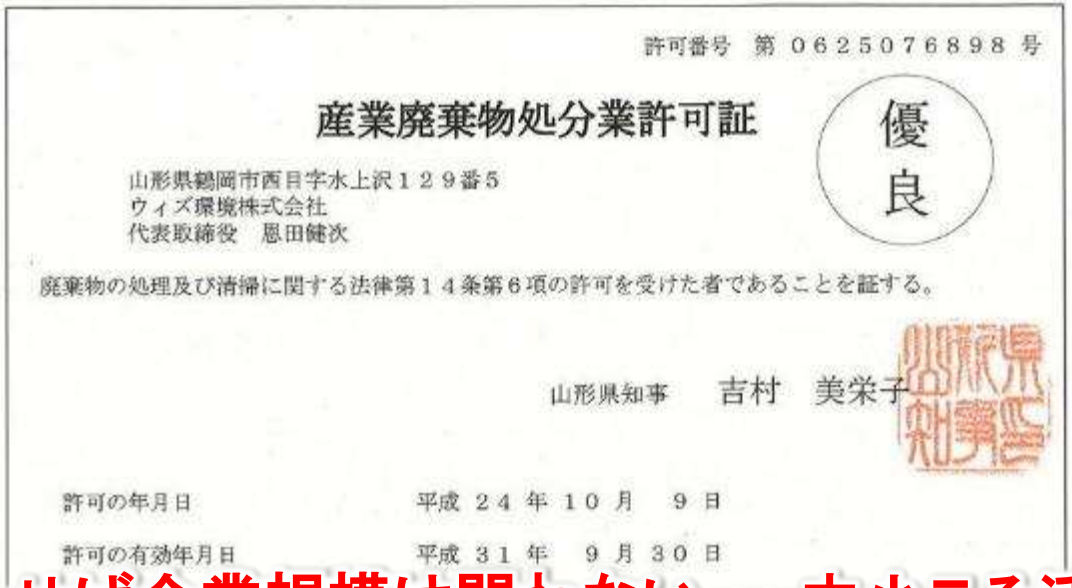

許可番号　第０６２５０７６８９８号

産業廃棄物処分業許可証

優良

山形県鶴岡市西目字水上沢１２９番５
ウィズ環境株式会社
代表取締役　恩田健次

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事　吉村　美栄子

許可の年月日　平成２４年１０月　９日

許可の有効年月日　平成３１年　９月３０日

要件を満たせば企業規模は問わない・・・中小こそ活用すべき

処理業界にも押し寄せる「情報化」の波

処理業界でもPC、ネットワーク対応は必須に

◎優良産廃処理業者（ホームページでの情報公開）
◎電子マニフェスト（EDI含む）
◎処理実績、帳簿（紙マニでもPC入力必須）
◎契約書作成、許可証送付
◎顧客とのコミュニケーション　　など

人がいないからこそツール・システムを活用

◎自社ホームページでの情報発信
◎期限管理ツール（許可、資格、設備）
◎スケジュール管理ツール
◎場内カメラ
◎ドライブレコーダー

電子マニフェスト
運用事例

電子マニフェスト対応の流れ

平成16年2月　JW-NET加入（収集、処分）

平成18年　ISO14001認定取得

平成24年10月　優良産廃処理業者認定（処分）

【EDI方式のASP】

◎GAEA-Net　◎e-reverse　◎e-廃棄物管理　など

請求作業、許可証管理、契約書管理との連動。

取り引きのためには電マニ対応が必須条件に。

電マニの利用実績

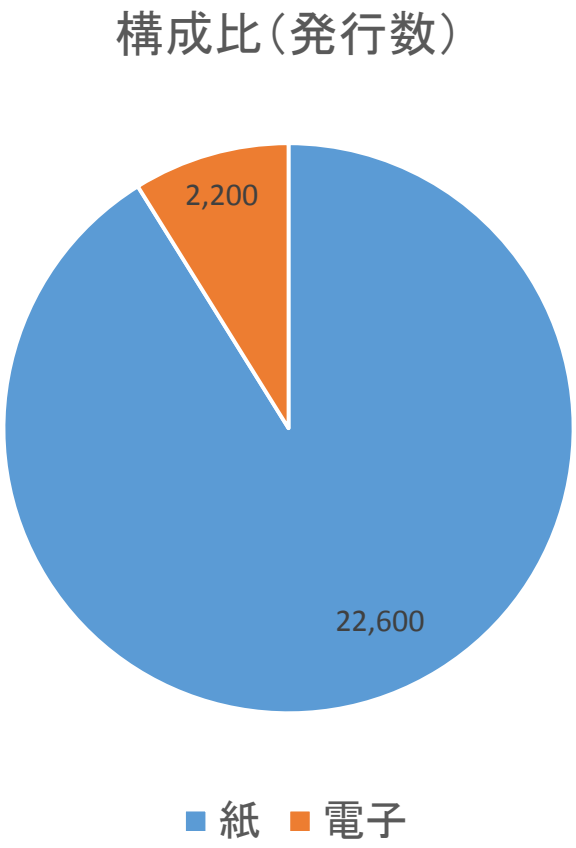

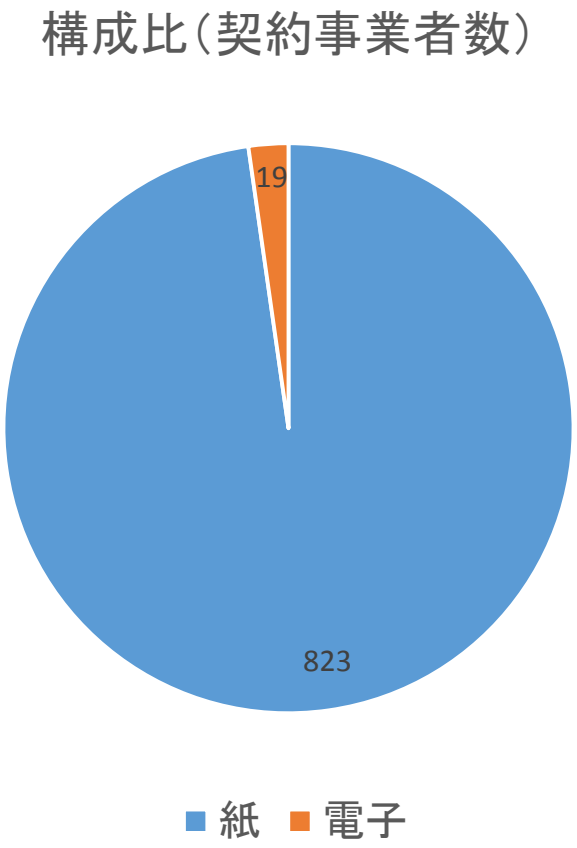

◎電マニ利用は19社＝180サイト
◎業種は　建設＞製造＞小売
◎利用事業者では約2%に対し、発行ベースでは約9%
◎大手企業の中でも、多種・高頻度のサイトでの利用が目立つ

紙マニフェストの問題

◎作成、記入、照合、返送、保管の手間

◎記入漏れ、捺印漏れ、誤記入

◎処理実績、帳簿へのデータの変換

◎契約内容（処理フロー）との整合性

◎排出者の行政報告

◎返送時の紛失トラブル（返送履歴管理）

電マニの利用によるメリット

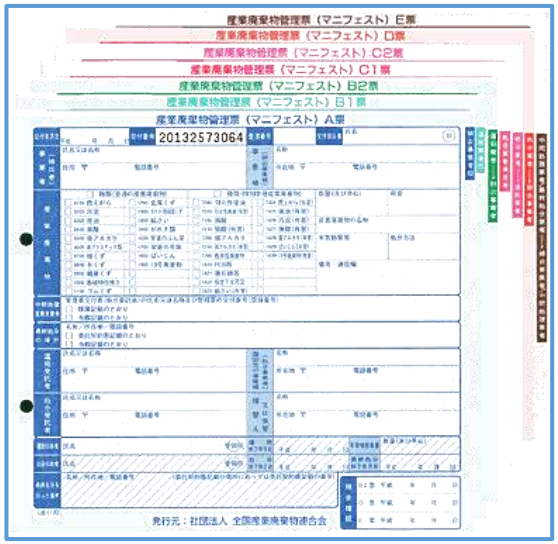

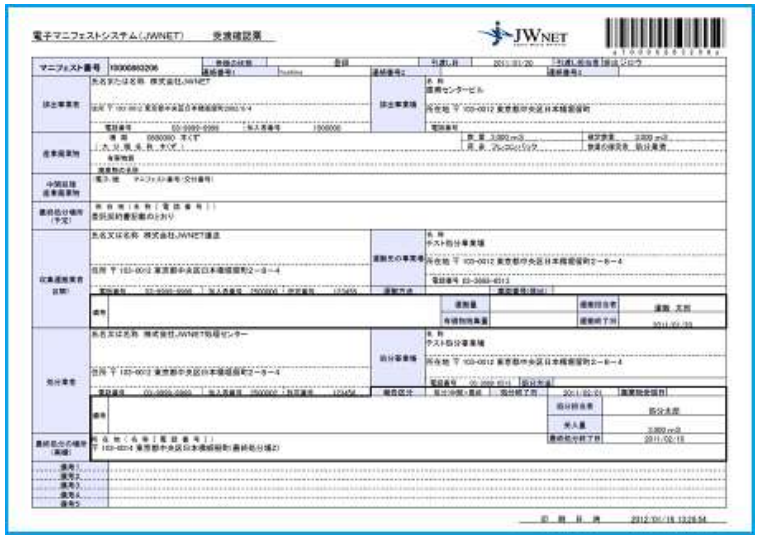

◎コスト削減（郵送が不要に）

◎入力漏れ、受領印の押し忘れが無くなる

◎郵送や保管時の紛失が無くなる

◎文書の保管が不要（スペースとセキュリティの削減）

電マニの利用によるメリット

その他にも

◎優良認定、顧客の指定システムの必須要件

◎顧客側の行政報告が不要に

◎情報公開やシステム管理との親和性

（データ共有、検索効率の向上）

◎災害時の対応

（クラウドによる外部保存、バックアップ）

電マニの利用によるデメリット

例えば

◎社内の電子化、スタッフのレベルアップ

・・・電子化は必要ない、従業員に賢くなられては困る・・・という方

◎顧客や社会への情報公開

・・・見せられない、見せたくない情報が沢山ある・・・という方

◎優良認定、CSR、コンプライアンス

・・・お金にならないことはやらない主義・・・という方

これらを「無駄なコスト」と考える企業には不向き。

一般的には「メリットしかない」と考えます。

ただし「運用上の課題」も・・・

◎排出事業者の理解と習熟

・・・入力期限（3日）を遵守するための現場作業の制限（連休など）

◎修正作業

・・・手続きが面倒、電話やＦＡＸの利用

◎『ノー・ペーパーレス』

・・・廃棄物の引き取り時に「受渡確認票」が必要

◎人の問題

・・・廃掃法の知識、契約内容の理解、マニフェストの知識、システム運用の知識が必要

女性事務スタッフのケースが多いため、休業や離職への対応も必要

⇒専任担当者1名、補佐1名、この他に

・兼任担当（数年単位での異動で業務を共有）

・監督者（システムを理解した部門長）

何かございましたらお気軽にご相談ください

ウィズ環境株式会社
総務部　高橋善正
TEL. 0235-35-3569
Mail. y-takahashi@eco-with.com

ご清聴ありがとうございました。